

令和5年8月22日

「トラック運送業界における 点検整備推進運動」の実施について

トラックによる交通事故は重大事故に繋がることが多く、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発しており、車輪脱落事故や不具合等による事故防止をはじめ、環境面においても排ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が求められております。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、全国的に「トラック運送業界における点検整備推進運動」を展開することとなりました。

つきましては、右記の自主点検表に記入の上、点検結果を FAX にて回答いただけますようお願い致します。

実施期間 9月1日(金)～ 9月30日(土) 1ヶ月間
全国統一の点検整備推進運動強化月間

10月1日(日)～10月31日(火) 1ヶ月間
地方独自の点検整備推進運動強化月間

自主点検内容

黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施
(例:エア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、
燃料噴射ポンプ等の点検・整備)

対象車両 函館管内の営業用貨物自動車

回答先 FAX 函ト協 0138-49-1659

運送事業者による自主点検集計表 (9・10月)

	9月	10月	
エア・クリーナを清掃した車両数			台
エア・クリーナを交換した車両数			台
エア・クリーナの清掃、交換の必要が なかった車両数			台

事業所名

※ 11月6日(月)までに返信をお願い致します。

※ 会社単位・営業所単位の別は問いません。
(函館ナンバーを対象)

※ 「自動車点検整備推進運動」実施要綱については、
北海道トラック協会 HP 又は、「セーフティ通信
第1784号(R5.8.21)」をご覧ください。